

埼玉青年税理士クラブ誕生

●全国青税連に第六番目の団体加入●

全国青年税理士連盟は、組織拡大に全力をあげて取組んできたが、昨年度の神奈川・鹿児島に次いで「埼玉青年税理士クラブ」(会員数五〇名)が団体として加入した。この結果、団体加入は六団体となつた。

十一月十三日(土)午後二時から村山税務会計事務所の三階ホールで創立総会が開催され、村田全国青税連会長・寺沢東京青税連会長・小川神奈川青税クラブ代表幹事らが出席して青年税理士らしく活発な議論の末、税理士制度の発展強化を目的として行動することを確認して午後四時に終了した。

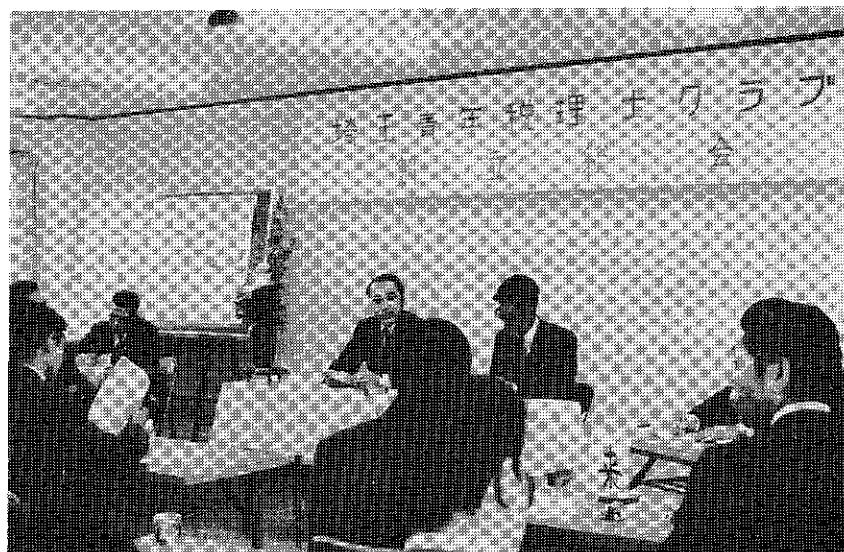
当日は、東京青税連会員の関本秀治君の記念講演「質問検査権について」が行なわれ、午後五時からは、鳥料理の「福寿」で懇親会にうつり、夜遅くまで、唄あり、踊ありの酒宴のうちに親睦の笑いがいつまでもつづいた。



日税連会長と対談

おめでとう!

○第四回野球大会で名古屋青税連二連覇なる
○結成さる
○埼玉青年税理士クラブ



◆ 全国青税連会員も、ついに千五百名を超えた。北海道から九州まで盛上の気運は大きい。村田会長始め全会員の労苦が実を結んできた感じ。名実共に全国的となる日も近いであろう。

◆ 本年度から理事会となり、東京都と二回を終った。全国的な役員人事のため、地方からの出席も多くローカル色豊かとなつた。発言も純粹で視野も広く、喜ばしいことである。

◆ 付加価値税がクローズ・アップされてきた。遠く取引高税を思い、ゾッとする人も多からう。国民感情の尊重が根本原則である。活発な論議が望ましい。

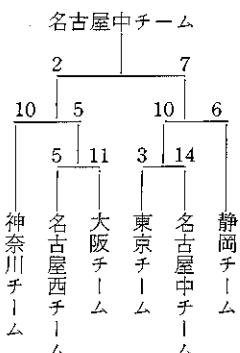
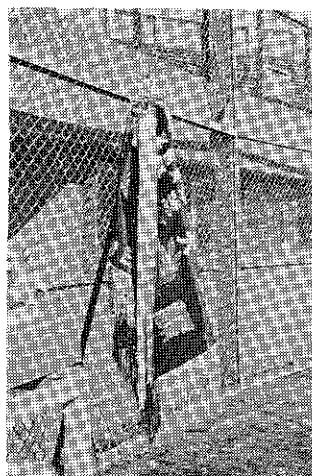
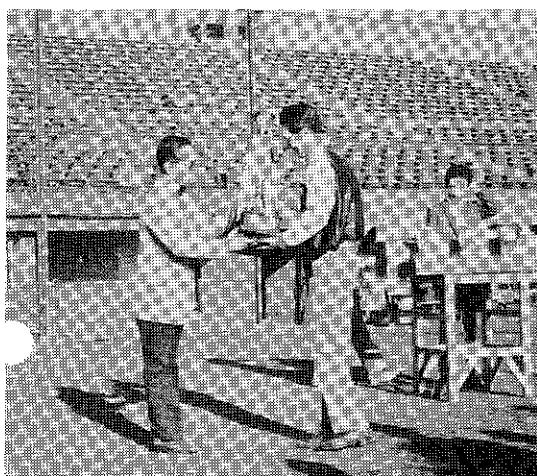
◆ 税理士には一匹狼が多すぎる。一人では何も出来ない。チーム・ワークこそ必要である。全国青税連に若き情熱を結集し、団結をためよう。

◆ 商法・税理士法改正が渦を巻いている。軽はずみに発言し行動する人が多い。熟慮断行の精神を忘れない様にしよう。

清流

第4回親善野球大会終る

11月11日本・名古屋市宮瑞穂野球場



なわれた第四回野球大会は、ソフトボール大会とし、個人加入会員でも一人で気軽に参加出来るよう企画された。

前日は小雨模様の名古屋地方であつたが十一月十一日は、早朝から雲一つない日本晴れの好天気に恵まれ六個の夜間照明をもつ、名古屋市宮瑞穂野球場で午前十時からの開会式でスタートした。

◇入場式◇

各務実行委員長の開会の辞、村田会長の大會開催の趣旨を含む挨拶の後、来賓を代表して古川名古屋税理士会副会長のお祝いの言葉があつた。

今回、始めて参加し、大会の成功に花をそえた静岡チームの伊藤選手が宣誓に立ち、ルール説明で入場式は終つた。

◇試合風景◇

試合は別掲のとおり、六チームで「親睦第一、勝敗第二」をモットーにAグランド、Bグランドの二面を用いて、古川名古屋税理士会副会長の始球で開始された。

気軽に参加で呼びかけたため、ユニホーム姿あり、トレーニングスタイル、セーター姿ありで、シャツの色も、黄、青、赤、茶、緑の色彩ゆたかなグランド風景で母

二回戦

	1	2	3	4	5	6	7	計
静岡	0	1	0	4	0	0	1	6
名古屋中	1	0	3	0	0	6	X	10

一回戦

	1	2	3	4	5	6	7	計
名古屋中	3	0	5	3	2	0	1	14
東京	1	0	1	0	1	0	0	3

優勝戦

	1	2	3	4	5	6	7	計
名古屋中	1	4	0	2	0	0	0	7
神奈川	0	1	0	0	0	1	0	2

三位決定戦

	1	2	3	4	5	6	7	計
静岡	1	0	0	4	2	/	/	7
大阪	3	0	1	0	0	/	/	4

子づれでパパの応援もあった。

◇成績発表◇

優勝 名古屋中チーム

二位 神奈川チーム
三位 静岡チーム

(個人賞)

最高殊勲選手賞 陶山幹夫
優秀選手賞 水村好一

打撃王賞 小山光司
失策王賞 増田昌弘

(ユーモ賞)

三振王賞 小山光司
失策王賞 増田昌弘

◇閉会式◇

挨拶に立った村田会長は、「ぜひ静岡チームに優勝してもらいたかったが、東京から補強したメンバーが悪かった(?)ので残念でした。来年は・東京・大阪・名古屋以外からの優勝を祈る」とのべた

ので笑いが静かな場内をおおつた会長より名古屋中チームに優勝旗と会長杯、賞状が手渡され、個人と会長杯、賞状が手渡され、個人賞、ユーモ賞該当者にも、それぞれ賞状と盾が渡された。

◇懇親会◇

懇親会は緑の丘美しい庭園内の音楽結婚式場・東山ガーデンに会場をうつし、夢の中国料理を味わつた。

運動の後でもありビール・酒がみるとみるうちに消えてなくなり、顔が赤くなるスピードも早く、余興の出るのも早かつた。

エレクトーン伴奏で流行歌を、

カッコよく歌う名古屋の会員、ダンスをホステス相手に興じる役員

……で野球大会よりも、華やいだ

雰囲気だった。

六時すぎには全ての行事を終了し、東京へ、大阪へと帰つて行った。

◇お祝ありがとう◇

来賓出席者・名古屋税理士会古川副会長、エヌピー通信社名古屋藤繩総局長、大阪専業税理士協議会南会長代理

祝電をいただいた方・大阪合同

税理士会川口会長、東京地方税理士会朝日会長、九州北部税理士会中国会長、東北税理士会松本会長、全国婦税連福森会長

感◇

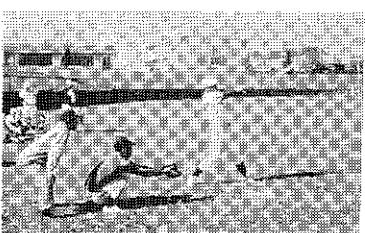
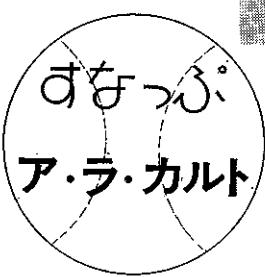
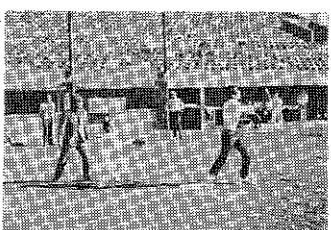
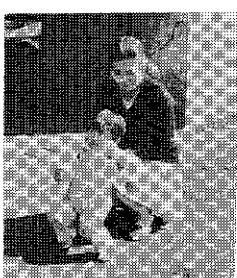
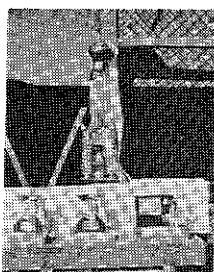
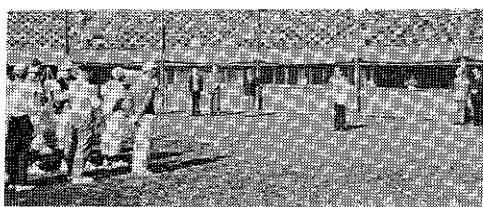
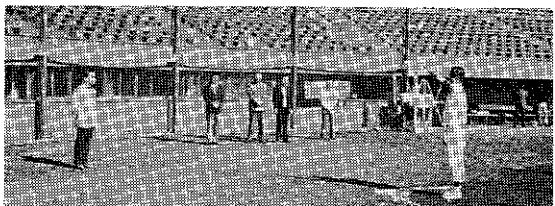
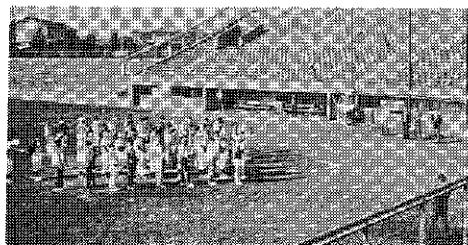
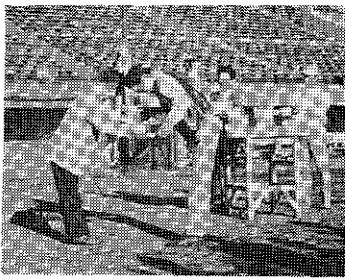
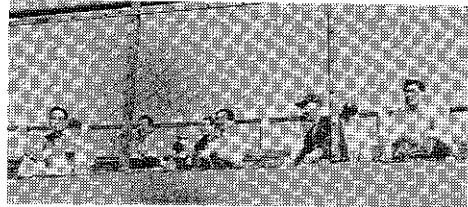
野球を楽しみにしていた会員は

ソフトボール試合では、ものたりないとの不満もあったが、樂しかったとの評を耳にした。各賞の決

定は公平に配分する見地から選考され、特に、ユーモア賞は村田会長の希望で始めて設けられたが、受賞の時は、本人はもとより出場

選手から笑いが続いた。

静岡チームは個人参加であったので東京チームから補強し、混成チームとして仲良く遊んでいた。



(全) 国青年税理士連盟は、十月八日、京都で開催した本年度第二回理事会で付加価値税について意見交換を行い、全国青税連として正式発表をする前に理論的研究を堀り下げる意味で「付加価値税理論小委員会」を設置し、十一月二十一日東京で開催された研究部会で小委員会のメンバーが選任され、二月初旬に付加価値税に関する意見書の原案を作成することになった。

る財政主導型経済に移行するには、増税政策に頼る必要があり、それを充足させる新しい税制は、附加価値税導入が最適と判断した様である。増税目的の税制である。(税)制調査会の「長期税制答申」では、附加価値税導入は、「高福祉実現の財源」とし、いわゆる「高福祉・高負担」の原則をうたっては、確かに高福祉を実現させるにあら云えど、経済性の原則にのつ

に重い負担をする逆進性があげられ、その利点としては、税負担感覚が薄い。対象品目が包括的であると云われているが、我国の実情から考へると、西欧諸国と異なり一般消費税の下地がないので、なじみにくい点があり、納税者にとっては複雑でわかりにくい。(そ)して、付加価値税導入の理由は、直接税偏重に限界がきたこと、経済成長率の伸び悩みであるが果して、一般消費税のうちの付加

(税務代理どころか、月々の計算整理屋になりざがつてしまうち、現行税理士法では、間接税は税理士の業務対象外があるので、税理士どころではない。例え、間接税が対象業務となつたとしても、税務監査への道が開くらるのみで税理士は、徴税機構の補助的存立となるだらう。

青 稅 告 知 板

- ◎原稿を書きましよう
- 隨筆、論文、詩、俳句、紀行文、マンガ、風景写真等の原稿をお願いします。
- △理事会等でとり上げてもらいたい議題がありましたらご連絡下さい。
- △連盟に対するご意見、ご批判をお聞かせ下さい。

主張

低負担・高福祉こそ

主 張

他方、五周年記念行事の一環として行なわれるシンポジウムで付加価値税を採り上げることになつて、全国青税連では、その理論追究の機会を得たのである。

張主 低負担・高 付加価値税を

福祉こそ 剣に考え方！

(現) 在、問題化している臨時税率も、これとの関係でとらえるべきがあるうし、特例試験制度の方的な延長の理由づけにも発展しよう。そして、徴税側にとって、より早い税体系であるし、間接税入も強くなることが予想される。

☆「彼の特技」・「私の趣味」「我が友」「あいつのアダナ」の原稿を送って下さい（約三〇〇字・要写真）

■各地で問題化しているような税務上の事件・各地の情報を連絡して下さい。

◎(口)税連の機關紙「税理士界」に「ジャンボ」欄があり、これは若い税理士の意見を自由にのべる場です。

えて付加価値税問題をこの主張擱案で採り上げたのは、一つの問題提起とし、全会員に考えてもらいたいからである。

る過程こそ新税制施行の最大の条件であり、必須条件でもある。

(高) 負担、低負担の議論の前に、「負担の公平性」を改善しないままに、負担の高低を論じるのは民感情を無視したものであろう。(付) 加価値税の欠点としては、物価上昇の原因、低所得層が相対的

(次)に、中小企業を擁護する税理士の立場、納税者の権利を擁護する為に税務代理権の真の確立を図り、税理士制度の発展を願う人々、税理士、特に、将来に希望はないで日夜努力している青年が

(秘) 理士はとて、形にその姿を現すが、傍観してよいはずがない。

我々は国民と共に、この付加増税導入を考え、新しい国民運動を日税連が先頭に立って行う必要を痛感する。ここに、あえて、加価値税を採り上げた理由が述べる。

原稿等の送付先は
連盟本部まで
東京都墨田区碑文谷1-19-13
税理士村田昭事務所
〒152

に重い負担をする逆進性があげられ、その利点としては、税負担感が薄い。対象品目が包括的である

(税務代理) では、付加価値税導入を見逃すことは出来ない。

青税告知板

東京都目黒区碑文谷1-19-13
税理士村田昭事務所

原稿等の送付先は
連盟本部まで

若い税理士の意見を自由にのべる場です。

■各地で問題化しているような税務上の事件・各地の情報を連絡して下さい。

☆「彼の特技」・「私の趣味」「我が家」「あいつのアダナ」の原稿を送って下さる（約三〇〇字・要写真）

い説題があつたときに、その結果を述べ
る。△論題に対する意見、の批判を
お聞かせ下さい。

文、マンガ、風景写真等の原稿をお願いします。

だからといって
実行するのではない

木村余長之間

ます第一に、先般の日税連会長選挙で木村先生と川口先生が立候補され、二万有余の一般会員は、七月十一日発行の「税理士界」で立候補の意見表明をされ、これ位しか両先生のお考えを知るチャンスがなかつたのです。ですから、この立候補の挨拶文の中から、一

わざわざ、時間をつぶつて戴き有難う御在ります。
木村会長 いいえ。
田中 よろしくお願ひします。
この前、北川副会長に商法問題題を中心として、割合つ込んだ話をしてしまったので、今日は、基本的なことを大局的見地から、お伺いしたいと思ひます。

短い時間であったが、木村執行部の基本的な姿勢が少しでも会員諸兄に判断願えれば幸いです。

日税連の在り方・進むべき道について、全国青税連は積極的に提言し、対話のうちに発展を見い出したいものである。

日時・昭和四十六年九月二十二日 午後六時四十五分

場所・日本税理士会連合会・会長室

九月の日税連正副会長会初日の夕方、木村日税連会長にインタビューが実現した。当日は日税連から北川、添田の両副会長の陪席のもとに約二十分間という短い時間であったが、有意義のうちに終了した。

三、お聞きしたいのです。

冒頭に「日税連は現状のまま推移すれば大きな危機を招来するの

ではながらうか」と述べられていましたが、この意味するものは何でしようか。

漸進派の対立ともいべきものを会員間に生む結果となつた」と云われ、これから「和」を考えたと 思いますが、こういう対立が現実にあって「統一」とか「和」とか「融和」を表面に打ち

木村会長　はい、そうですよ。
村田　正式にですか。

正式に決議された

木村会長 正式に決議されたので
すよ。

正副会長会という
最高の審議機関で
決定したものを……

木村会長 だから、その決議を無視して、あくまで絶対反対だと執行部の一部の者が我々の決議を無視して行動したのです。執行部の一部なり、急進派の一部の若い方々です。そういうことがあってはならないと思う。

それは重大な発言だ

村田 そうしますと、これは、重
大な発言だと私は思うのですが、

たかつたのですよ。

行動がいいのであって、正副会長
木村会長 理事会ではね、その点
をよくつきとめないで、急進派の
行動がいいのであって、正副会長

定期会員大連合会議

定期会員大連合会議

定期会員大連合会議

会で決定されたことを棚上げしてしまって議論するものだから、ピントがはずれてしまつて――。

重大問題を正副会長会で決議でできるのか

組織原則の見地から

村田 この点につきましてはね、正副会長会のみで、こういう重大問題を決議できるのか、十二月七日の理事会との関係、国民大会との関係等、色々の角度からお伺いしたいのですが、時間がありませんので、木村会長のお考えはよく

判つたので結構ですが、日税連会

長になられて今現在ですね。二万有余の会員は色んな意味で注目し

てある審議機関で決定したものと、その下部組織である委員会とか、執行部の一部の者が反した行動をとるということは、そういうことが統けば、連合会は、めちゃくちやになると思う。あくまでもさることとは、きまつた通りに実行し

もあるし、この二年間、木村会長がおやりになつて、二万有余の会員の為になれば、もつと全国会員色々と云いたいことが……。

木村会長 ああそうですか。このことについて、組織原則の見地から、

が目ざめることになると、團結にならぬのではないかという意見もあつたのですが

木村会長 ああ、そうですか。

会長として商法問題は――

たいへんいます。私が、こうしました。だ、ああだとはつきり云つてしまえば、私は会長ですから、それに従わざるを得ないということになります。

東京の理事会でも、その様に申しました。

木村会長実現の根廻しがあつたのでは

村田 ところで現日税連会長としておられるですか。北川副会長から、ある程度のことは伺いましたので、会長としての基本的なことでよいのですが。

村田 おられるのですか。北川副会長から、ある程度のことは伺いましたので、会長としての基本的なことでよいのですが。

村田 おられるのですか。北川副会長から、ある程度のことは伺いましたので、会長としての基本的なことでよいのですが。

皆さんの意見をよく聞いて

……

木村会長 私として

は、この前、東京の理事会に行って、そ

の時も申ししたことですが、私としての信

念なり考えはあります

けれども、私は「和」をもつていくと表明しています

ら、自分の意見とい

うのは白紙にして、皆さんの意見をよく

聞いて、皆さんで、これがよろしいとい

う決議が出たら、そ



色々話し合つたのです。その時云いにくいことですが、東京・大阪の会長では、具合がわるいから是非、私に立候補してくれと多数の会長さんからお話しがあったのです。勿論私はその柄では有りませんし又そんな事は考えてもいま

村田 それから同じく所信表明の中、「私のこの考え方大方の税理士会は賛意と協力を約して下さったし……」ということですが、これは読み様によつては、先生が立候補される前から、既に、木村会長体制の根廻しが出来ておつたのではないのかと考えられるが、ちょっと、聞きづらいのですがどう様に理解したらよいのですか

木村会長 その様な事は絶対ありません。今度の会長選には恐らく東京と大阪の会長さんは立候補するだろうとのことで、東京・大阪の両会長をはずして各会の会長が集つたことはあります。そして東京と大阪とはどちらが良かろうかということです。

色々話し合つたのです。その時云いにくいことですが、東京・大阪の会長では、具合がわるいから是非、私に立候補してくれと多数の会長さんからお話しがあったのです。勿論私はその柄では有りませんし又そんな事は考えてもいま

せんでしたので一度おことわりし
たのですが是非との事で、それは
ど私が信頼されているのであれば
それにおこたえせねばならぬと思
い、一応、帰りまして役員に相談
した上、全役員が是非出るといいう
ことなら、立候補しましようと約
束して帰ったのです。そして全役
員を召集して一同にはかつたとこ
と之事でしたので立候補した次第
です。

に就任されたので、商法の問題は急拵、收拾の方向に進むのではないか、政治は妥協の産物なりといふ考え方で、その方向に直進するのではないか、と心配している。一般会員が非常に多いと思うのですが如何でしょうか。

連判状を出したからといつて今度も実行するのではない

木村会長 その点は

木村 それから一番お伺いしたい点ですが、これは純粋な気持で申上げますので、おくみとり願いたいのですが——。

木村会長は連判状に
サインをされたので
妥協の方向に……

村田 溝田会長から木村会長に変

りましてね。先程、ちょっととあれました二日九日の正副会長会をボイントにして、先生の表現をかりると急進派と漸進派。分裂行動が起きましたね。我々は七人の連判

インをされておつた。その南九州会の会長が、その後、日税連会長



を皆んなで話しあって対策を講じ
ようとなつてゐるのです。

た一般会員もいると思いますが。商法についてもう少しあれたり

正副会長会で考えなおす

木村会長 その点は、具休策をど

うするかについて、皆さんの意向を聞いた上で、正副会長会でも、もう一ベン商法問題を考えなおして又、各会に呼びかけて反対運動の喚起を呼び起そうじゃないかとい

定期総会の重点方針を
は正副会長会では出ていません。
今のところでは、そういう問題

定期総会の重点方針を
正副会長会が実行すべき

村田 ちょっと気になるのですが

先般の第二十四回の日税連の定期総会では、はつきりと「商法改悪に反対し……」と重点施策に入つていますね……。改悪反対は重点方針ですから、その有効策を正副会長会が先頭に立つて実行するべきと思うのですが。

木村会長 重点施策であることは間違いないですね。税理士法も含めて、現在の日税連の大きな問題はこの二つです。この問題を解決

する為には、正副会長会が一本になつただけでは駄目で常務理事会も理事会も、ひいては一般会員も一致して我々に協力してもらわないと出来ない。

正副会長会中心の会務運営を行うのですか

一番良い方法と思う
会連合会だから――

木村会長 現在の時点では、私は

それが一番良い」と思つています。若い人々は日税連を税理士連合会的考え方を持つておられるが、私はあくまでも、税理士会連合会であるから、会の意向がどこにあるかを吸収して、各会の意見をまとめて、それに従つて会務運営をすることが正しいと思う。その為には理事会を多く開催することも必要でしようが、理事会を開くには相当の経費がりますから、各単位会の会長さんに毎月、集つてもらい、日税連の意向も、単位会に伝えてもらう方が、経費もいらないし良いと思う。

村田 それから会務運営ですが、日税連の正副会長会についてふれたいのですが、見方によると、総会的構成員の会議体になつてゐるし、実態は、常務理事会、理事会以上の相当の権限をもつて運営されている。会則上の問題は別にして、実態論として。私は、溝田会長當時、正副会長会を月一回、開催するより、逆に、理事会を多く開く方がよいのではないかとお話をしましたが、溝田会長もな

るほどそつと云つておられましたが、木村会長は、今後も、正副会長会中心の会務運営を行うお考えでしようか。

若い人々は、よく、税理士の総意を、総意をと、云われるが、税理士会連合会ということを銘記してもらいたいです。

二万有余の会員の立場で会務執行をお願いしたい

村田 その問題はですね、如何に

実際の会務運営が、税理士連合会的運営をするべきであると思いま

ます。十三人の会長さんは、地方の会の会長であると同時に、日税連の副会長でもあるので、二万有

余の会員の日税連感覚がなければいけないとと思う。

村田 確かに日税連は税理士会連合会ですが、その運営を誤ると、十三人の会になるし、地域代表的なものになつては困るので……。

木村会長 地域代表ということはありませんね。どうして、その様な考へになるのか知らんが。地域代表には、ちがいないが、連合会としては各会で運用しやすい案を出しています。

木村会長 そうなんですよ。私は

最初、全国の単位会の会長を

正副会長として公認してお

うしても一致団結して法改正運動を必要とするので、二万有余の会員の立場にたつて会務執行を是非お願いしたいと思います。

理事会こそ優先すべき！

正副会長会を最高の審議機関として運営している！

木村会長 そうしますと理事会は厳

しく存在するし、一致団結を望み

人の和を求めるなら、理事会こそ

正副会長会より優先すると思うの

ですが、その辺のカネアイはどうですか。

木村会長 理事会にかける大きな

問題はきまっていますから、その

すから、それに服したのです。

今度、正副会長会を最高の審議機関として運営していますが、結果的には良かつたと思っています。

というのは、今まで、副会長以外の地方の会長は、平理事と同じ組織の在り方について云つてゐる

のであり、税理士会連合会でも、

すれば、税理士の総意に基づく会務運営が出来るかということと、

単位会の会長を平理事と一緒にしてもらつたのでは困る。

木村会長 その点については、私

も、はつきり申し上げかねますが

ね。(笑)

木村会長 各会との連絡融和は出来ないです。だから、その意味に於て、私の意見は間違つています。

各会の会長が副会長になつてもらつて一致団結していく方がよいと思つています。

木村会長 お頼いしたいと思います。

木村会長 そうしますと理事会は厳

しくして存在するし、一致団結を望み

人の和を求めるなら、理事会こそ

正副会長会より優先すると思うの

ですが、その辺のカネアイはどうですか。

木村会長 見切り発車のことですか。

木村会長 見切り発車を、ある場

合に於てはしなければならないこ

ともあるかもしませんしね。

それは理事会を尊重しないとい

なりませんね。正副会長会の独走は出来ませんから。

そうしますと、例えば、この前の商法の問題で連判状事件が起きましたね。これなどは、今後は理事会にかけて実行するつもりですか、正副会長だけでやられるつもりですか。

木村 そうしますと、例えば、この前の商法の問題で連判状事件が起きましたね。これなどは、今後は理事会にかけて実行するつもりですか、正副会長だけでやられるつもりですか。

承認されなかつたら
責任をとる

責任をとる

村田 そうしますと、追認ということ
方法で理事会にかけるということ

木村会長 そうです。承認は当然
うけなければなりませんね。
村田 そこで承認されなかつたら
責任をとるということですね。

会長は正義の人と
きいたが……

村田 先生は熊本の人ですが、私も熊本に居たこともあるし、鹿児島の人間で、組織拡大で熊本の青年税理士と会合をもつたこともあります。今夏も九州に行つた時、木村先生は正義漢にあふれる人で

村田 くりかえしますが、問題を正副会長会できめようが、そのかわり、逆形で理事会にかけ、責任を負うことですね。

木村会長 そう信じてもらって結構でしよう。ただ、私は、こうだと考えていましたもね。各単位会の会長の正副会長会が、私の考え方とちがつた方向にきまれば、私は従いたくない時でも仕方はないでしょう。

すから。中小企業の擁護をする必要がありますので。

村田 それから、我々の団体のP.R.をしておきたいのですが、「全国青年税理士連盟」は、明日の税理士像確立をめざして、純粹な気持で責任ある批判や提言をし努力をしているのです。何もゲバ団体でもないし、良識グループであり、

(木村会長は立合われた北川副会長に云われた)

方では効果がないし、もう少し、中味のある方法を考えてもらいたいのですが——。

村田 九州を廻った時に、日税連に話してくれと云われましたので実は「統一研修会」を日税連は開催していますが、もう少し、テーマなり講師を考えもらいたいとの意見が出ましたので考えてほしののですが。現在の研修会の在り

統一研修会をもう少し

話をしたい。

全国青税連は日税連と
対等の立場ではない

木村会長

て云うのですが、貴方がたの会は正式の会じやなくて、任意の団体ですから、日税連と対等の立場じゃないということを考えておいて下さい。回答するにしても、懇談をするにしても、そういう意味でするのですから。

商法改悪阻止 資金カンパ

全国青税連では税理士会の二万有余の会員に対し、商法改悪のポイントを判り易く説明したパンフレット（商法の一部を改正する法律案に関する意見書）を送付して、正しい認識をもった上で反対運動を盛り上げることに10月8日の第2回理事会で決定しました。

発送諸費・印刷費が、全国青税連の予算では、まかないきれないでの、会員から1,000円以上の資金カンパをお願いすることになりましたので、ご協力をお願いする次第です。

昭和46年10月8日

全国青年税理士連盟

※資金カンパ送付先

同封振替用紙で全国青税連口座までお願いします。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

今回の二回にわたる対談は、新しい木村執行部の考え方を少しでも対談形式の話しあいの中から、会員諸兄に組みとつてもらいたいとの願いで企画したが、果してどうであったか広報部として会員の声を聞きたい。

対談実現に至る経過を説明する

と九月九日付書簡で木村会長と北川副会長にインタビューを申込んだ。早速、九月十二日に速達で北川副会長より連絡があり、上京下さいとのことだったので、九月十八日行いたいとの連絡をとり、前号の対談となつたのである。

九月十四日に、日税連の事務局長から電話があり、「今日、木村会長が上京しているが、時間がない。出来たら北川副会長と一緒に商法担当なので、商法問題について相手にもらえないか。話しが、くいちがつたら大変なので……」とのことだったので北川副会長とは商本の方針にしほり大局的なことを質問したい。是非、そういうことで進めてくれ」と返答したのである。

連盟本部としては、九月十八日

の労を頼み、九月二十二日、午後四時三〇分に、事務局長より電話を受けて、六時三〇分に税理士会館で会うことになり、実現したのである。結局、北川副会長と添うであつたか広報部として会員の声を聞きたい。

田副会長の陪席という形で七時までということで二十分のインタビューを行つた。

村田会長は日税連の機関紙「税理士界」（第五三一号・七月一日発行）の一面に掲載された木村会長の立候補の挨拶文を参考にして質問していた。

朝日副会長は「この対談は短い時間ではあつたが、意義のあることであり、効果的であった」と評されていた。

広報部としては、時期をみて、朝日副会長との対談も予定し、村田会長にその交渉を頼み、朝日副会長は心よく了承されたと聞く。

今後機会あるごとに、対談を企画したいと思ひますので、対談の相手とテーマについて会員のご希望がありましたら広報部までお寄せ下さい。

現在、新年号を五周年記念特集号として準備を進めていますが、会員の紙上座談会を企画していま



十月十六日の会合に出席して

京都 角 谷 昭

私は大阪合同青年税理士連盟の

前代表幹事を務め、定年四十才を過ぎたので、今は特別会員となつてゐる。

先日大阪会の京都支部長、森君より、十月十六日に名古屋で青税連のOB会員の有志が東京、名古屋、大阪から集るので参加してくれとの連絡があり、私は何んの目的で何を話しあうのかを聞いたがさつぱり要領を得ないまま、出席してみた。

今もつて、その趣旨がさつぱり理解出来ないが、東京から参加した某君の話では東京会の会長選挙で溝田氏が敗れたら、日税連会長選挙で川口氏が敗れたのでその敗因を報告したいとのことで今まで青税・專税が一步先きを歩み、ある程度、体制が整って東京会、日税連の民主化がなつたかにみえた時に敗れてしまった。このような事態が今後、大阪・名古屋で起こらないとは云えないでの、十分注意してほしとの発表があつた。

その点は理解出来るし、専税連のOBでしかも、幹部の者が、こいつをもたれたる上、全国青税連

税連に対する批判はなかつた。しかし、結論らしきものといえば、

今後、不定期ではあつても、会いましようか、であつたが、但し、

こういうOBの集りではあっても、全國青税連と全く無関係ではないので、議題等については、全

國青税連の執行部に連絡をとりつて了解をとることが一つ二つは、全く秘密の会合ではないが、屋上を重ねているとの批判が出るだろから、例えば大阪で聞くときは、単なるOBの集りではなくして、正会員、執行部の人でも参加できる様に、全國青税連会長の村田君あたりから呼びかけてほしいとのことであつたが、私が村田会長に聞いた範囲では、「何んの連絡もないし、了解をとりにきたこともない。私は、OBの人々の親睦の集りで旧交を暖めようとしているのではないか」ときいた。

私は、今、性格のはつきりしない集りがあちら、こちらである様だが、全く意味のない井戸端会議であり、一パイ飲む会であつても全國青税連の足をひっぱつたり、反動的でないならば、よいのではないかと思つたりもしたが、今回だけは、少なくとも全國青税連のOBでしかも、幹部の者が、こいつをもたれる上、全国青税連

成しかねる。

現執行部の立場からは、抗議するべきと思うが、この会合に限つては疑われる様なことはなかつた

し、まじめなものであつた。この点は、現執行部に判つて戴きたい。

しかし、正規の存在として、全國青税連があるし積極的な活動をしているのであるから、意見があればこれを通じて行う必要がある。今回の選挙の敗因についても、東京の問題は東京で解決するべきではないのかという意見が多かつた様に思う。そんなことをわざわざ集つて聞いて仕方ないと意見も出ていた。

私は、今、性格のはつきりしない集りがあちら、こちらである様だが、全く意味のない井戸端会議であり、一パイ飲む会であつても全国青税連の足をひっぱつたり、反動的でないならば、よいのではないかと思つたりもしたが、今回だけは、少なくとも全國青税連のOBでしかも、幹部の者が、こいつをもたれる上、全国青税連

年八月から九月二十日まで過し、在京時は海外遠征隊の手

や丹沢へハイキングならぬ食物を餌にクイギングにてかける。山は一人共、満一才の折、私



山 登 り

東京 岩田 克夫

この夏、九年振

り三度目の黒部峡谷、下の廊下を一人歩き、仙人池、池の平山、小窓雪渓から小窓尾根を経て劍岳を縦走して、久慈の黒部も、ダム周辺を一步離ると往昔のままの困難な山旅を強いた。

前回三月に訪ねた頃は、ヒマラヤやペルーアンデスへの遠征を夢みて、嚴冬、積雪

期の北アルプスの山々へ若き血潮をぶつけていたのもいまは

いなかった。

しかし私は、少なくとも全國青税連のOBでしかも、幹部の者が、こいつをもたれる上、全国青税連

が背負つて記念登山し、山頂の洗礼を受けたためか、母親よりも強い。

親馬鹿とはわかついても末楽しみにしている。

現在は、春秋、子供を奥多摩

に登る。春は、子供を奥多摩



小遠見より鹿島槍北峰（手前は山を語る筆者）

彼の特技

『狩獵と射撃』

北海道 中野幸一

(勇壮な大物ゲームと筆者)

見渡す限り広大な紅葉の山野、いてつく早朝、疾走する大物ゲーム(エゾオス鹿)を標的にボルトアクション銃で一八〇グレーンのライフル銃弾をぶち込む。樹間にこだまする轟音と、右肩のショック、はじき出される薬きょうと硝煙の匂い。永い追跡の苦しさの後に満される攻撃本能。これこそ壮大で優雅?な男のスポーツではないか。

昭和四十四年度北海道ラ

イフル射撃選手権大会第一

位入賞。私の浅い射撃歴中

特筆に値する事項であった、この年は夏中かかって射撃の基礎訓練のため真駒内自衛隊射撃場に通いつめた。すべて鹿猟解禁に備えてやがて解禁日、愛銃を肩に北見地方に遠征、仕事も家族も忘れ、ただひたすら標的(エゾ鹿)を求めて猟野に作戦を繰り広げた。追跡のため河を飛び越えササをかき

逃す。

風に揺れるササの中に、かすかに動物の足音をキヤッチ。遂



我が友



角谷 昭君

京都に男あり！

飲まず、打たず、買わず、正反

飲む、打つ、買う、そして人並

以上に仕事もある。飲めば斗酒辞

る。したたる汗、八〇キロの体重で山野をかけ廻るのは、かなりしんどい。数時間後、深い山中で鹿

の逃走路を推測して一人で待ち立つ時は、期待と精巧な銃だけが心の支えである。永く寒い孤独の

分け、急な崖をよじ登り樹間を走る。したたる汗、八〇キロの体重で山野をかけ廻るのは、かなりしんどい。数時間後、深い山中で鹿

の逃走路を推測して一人で待ち立つ時は、期待と精巧な銃だけが心の支えである。永く寒い孤独の

手構わぬ云いたいことをいい、その上誰からも好かれる名物男「角谷さん」である。

この職業に誇りをもち、この世界をひたすらに愛す、最も尊敬す

京都 山口 健

さる。

の上誰からも好かれる名物男「角谷さん」である。

この職業に誇りをもち、この世界をひたすらに愛す、最も尊敬す

に見るエゾオス鹿の勇姿を、感激で胸が高鳴る。前方一〇〇m地点をこちらに向走って来る、風下

を早く引金をしぼり度い衝動にかられる。初弾は失中するかも、と不安感が一瞬心をよぎる。が俺は北海道のライフルマン仲間では多少名

数cm下に標準、呼吸を止め柔かく静かに引金をしぼる。樹間にこだまする轟音と共に大物のゲームは

スコープの中にバツチリ捕えた、

転倒！初弾は見事に命中した。近寄る、立派なトロフィ(頭部)だ。近寄る、立派なトロフィ(頭部)

だ。体内でキノコ型に拡がる弾頭は胸をえぐって即死である。あつ

けない終末である。勝者の喜びが

全身に満ちて来る。獲物は原で解体する。山刃で皮をはぎ、内臓をかき出し新鮮な肉とトロフィが

獣果だ。解体の模様は八ミリで撮影、帰宅後鹿料理を職員一同に馳走した後、八ミリ上映したところ

がえり鼓動は鎮静する。スコープ

の中、相手は急に静止！俺に気付いたのだ、この瞬間が最良の発砲チャンスだ、前方七〇mの至近距離、風は弱いので弾道のズレは無視できる、サイトは一五〇mに

合せて、ので標的胸部の狙点の角を持ったトロフィはこの時の剥製である。すばらしい北海道の自然は子孫への大いなる遺産だ、北海道には、まだ緑と太陽の輝く自然がある。北海道は公害列島日本

のオアシスかも知れない。

好きな狩獵と射撃を楽しめる私は幸である。ただ狩獵の直後に心の片隅に砂をかむ一抹の後味の悪さが残るのは、精神力の強靭さの不足の故であろうか。



私の事務所に飾られている良い角を持つたトロフィはこの時の剥製である。すばらしい北海道の自然は子孫への大いなる遺産だ、北海道には、まだ緑と太陽の輝く自然がある。北海道は公害列島日本

片田舎からの報告

香川における青年税理士の動き

◆◆岡田平八郎(香川)◆◆

卷之三

青年料理士が若輩^ハ新参者^ヲとして、会の運営にたずさわった時^ハ四四年一二月である。

わることはおろか、会合の席で
なのだが——青年税理士は、努

発言することすら勇気を必要とした香川の税理士業界に新しい息吹きが聞こえはじめたのは、二年余り前のことであった。

村田現会長、吉原現会長、
を高松に迎えての懇談会を契機
として、試験合格者を中心に入
国清新会が結成され、その中に
青年税理士委員会が作られたの

諏訪の近況

諏訪部会には、数年前に昭和一にてあります。

生まれた税理士によって組織された昭和税務研究会なる会が生まれ今日に至つております。三年前に全会一致の意見により会則の改正が行なわれ、会員は全額税連に加入することとされ、現在十九名の会員が加入し

当調査地方は東洋のスイスといわれ、風光明媚で蓼科高原は古くから温泉郷として全国にその名を知られ、一方、時計・オルゴール等の精密工業が発達し、全国有数の工業地帯として数年前、新産業都市に指定されております。昭

合がもたら、各会員の研究内容が
発表され討議研究されるのです。
最近の課題の中心はコンピュ
ターであります。調査で最近計算
センターを開業された三沢先生を
講師に迎え、コンピューターの研
究会が数回にわたって行なわれ

若々しいエネルギーと新らしい考え方を結集し対処するには、どうしても全国青年税連の拡大強化以外にないので。支部の講習会などの機会にまた各々の交友等の機会に全国青年税連加入の努力をしていく現状であります。

和税務研究会はこの恵まれた環境のもとに、税務を中心とした広い諸

きな成果を納めました。また会合の都度話題になるのは、全国

い現状である。青年税理士が仕事に追われて忙しく、会合に出席することすらむづかしいという問題、他の税理士団体の活動との兼ね合いの問題等々の困難を、一つ一つ打開しながら当面

だ香川において十名足らずの個人加入会員を数えるに過ぎない、お隣りの高知青年税理士会との連絡すら充分にとれていない

判が強まり、登録調査会、綱紀監察委員会がこの問題をとり上げて調査に乗り出したことなどは、これまでの四国、香川の税理士会には見られなかつた新しさである。

会員の拡大に努め、一日も早く全国青税連に団体加入できる組織を作りたいと考えている。
全國の青年税理士諸兄の御指導と御援助をお願いする次第である。

全国青税連に入会しよう

全国青税連は各県に組織拡大推進委員会を設置し、また、1人1名紹介運動を行ない、全会員一丸となって拡大運動を実施しています。会員諸兄の絶大なるご協力をお願いします。一日も早く眞の全国青税連に発展させて、税理士制度の発展強化に努力しましょう。お知り合いの青年税理士がおられましたらご紹介下さい。(規約上は年令制限はありません)

連盟本部

西152 東京都目黒区碑文谷1-19-13
電話 03-716-5382・7563

税理士 村田 昭 事務所

組織拡大推進委員会地区別委員長一覧

組織拡大に全力で取組んでいる全国青税連は、原則として各県別に県単位の組織拡大推進委員会を設置して、会報、シオリ等を資料として組織拡大に努力している。これと平行して「1人1名紹介運動」を行ない、現在、各地から問い合わせ等の連絡が本部に寄せられている。

役職名	氏名	〒	住所	電話番号
本部統括委員長	村田 昭	152	東京都目黒区碑文谷 1-19-13	03-716-5382
// 副委員長	荻野 弘康	116	東京都荒川区南千住 5-25-14	03-803-2328
本部地区別委員長	東海、北陸、中国 各務重則	453	名古屋市南区塩田町 2-8	052-811-4166
	東北、北海道 増田昌弘	103	東京都中央区日本橋堀留町 1-4	03-663-0053
	四国、九州 矢頭昇	650	神戸市生田区三電町 1-17 和光ビル	078-39-4991
	東京地方 小川幸男	220	横浜市西区岡野 1-9-7	045-311-7439
	関信 村山利喜	356	埼玉県入間郡福岡町上福岡 3-11-1	0492-61-2330

県名	組織拡大推進委員会委員長	〒	住所	電話番号
高知	吉田 平八郎	780	高知市浦戸町 47	0888-82-2041
香川	岡田 平八郎	760	高松市天神前 7-5	0878-61-8855
九州北部	森山 積	830	久留米市荘島町 188	09422-4-2211
山形	安孫子 昌祐	990	山形市城西町 2-1-28	0236-22-7143
広島	加賀田 三郎	733	広島市吉島町 12-23	0822-45-1928
長崎	浜 今朝男	392	諫訪市湯の脇 1-13-4	02665-2-3712
鹿児島	前田 哲郎	895-25	大口市里 2077	
静岡	内山 隆司	435	浜松市早出町 720-2	0534-61-7797
新潟	大渕 新一郎	947	小千谷市住吉町 344	025882-3498
青森	奈良慶吉	030	青森市大字松森字佃 252-48	01772-5-3730
帯広	谷本 宏	080	帯広市西の条南 8-3	01552-3-2145
埼玉	村山 利喜	356	入間郡福岡町上福岡 3-11-1	0429-61-2330
秋田	船木 清治	010	秋田市南通みその町 1-10 時田電機ビル	0188-33-6515
福井	斎藤 清輝	917	小浜市小浜住吉 2	0776-2-1572
宮崎	小松 昭喜	882	延岡市博労町 1-3	09823-2-6600
岩手	高橋 勤	020	盛岡市肴町 8-12 岡喜ビル 2F	0196-23-6825
大分	竹井 良文	878	竹田市大字竹田町 416	09746-2-3636
熊本	船守 清史	683	米子市加茂町 2-8	08592-3-1541
鹿児島	河端 浩	698	益田市大字上吉田 181 安野産業内	08562-2-3265
山口	上村 昭美	759-41	長門市東梁川 1180	08372-2-1505
石川	能生 富治	920	金沢市平和町 2-3-3号 6	0762-42-3371
茨城	若泉 民部	311-24	行方郡潮来町上町 188-1	02996-2-3475
栃木	藤沼 哲夫	324	大田原市山の手 2-7-10	02872-3644
群馬	今井 肇	371	前橋市三河町 1-3-6	0272-22-4243
福島	増子 七郎	963	郡山市大町 1-8-10	02492-2-2445
札幌	小田川 繁	063	札幌市琴似八軒 2条東 4丁目	0122-641-2311
函館	古山 勝夫	040	函館市千歳町 27-3	0138-23-3175
岡山	平松 清志	700	岡山市津島 1052-2	0862-53-1613
徳島	川真田 一男	770	徳島市昭和町 6-57	0886-53-3429
愛媛	永田 秀雄	798	宇和島市堀端町 1-35	08952-2-4550
香川	増田 進	492	稻沢市奥田町仲深 905-5	0587-32-8884

八月七日の第一回理事会に出席の通知があり、通知前に会長より理事にいう電話があり「引受けます」と、しかも広報部と云つてしまつたが自分の年令を考えると青年と云うよりは壮年であらねばならない年であるが氣持だけは青年である。

理事会には万難を排して出席全国青税連の動きを勉強しようと思つた。時刻表を買ひ特急寝台の切符も買ひ求めた。ところが台風二十三号が例年通り九州をねらつてゐる。刻々と台風銀座「宮崎」に近づき、四日からの連続の雨で

理事会に出席しかけて

宮崎 小 松 昭 喜

五日には日豊本線上り・下りとも完全にストップする始末である。ラジオと駅の電話を取りくみ確認するが台風が通過しても全く予想は立たないとのスゲない返事、国

するが台風が通過しても全く予想は立たないとのスゲない返事、国

は出席せねばならないと腹を決めた。

台風通過のニュースをきき、よ

り返す。しかしどうしても理事会に

鉄はあてにできずと断念し切符を

返す。しかしどうしても理事会に

は出席せねばならないと腹を決めた。

鐵はあてにできずと断念し切符を

返す。しかしどうでも行けなければ仕方のない事とあきらめるより外はない。

「会長も理解して下さるだろう」と自分なりに判断する。なんと吉崎という所は交通の便の悪いところ

六人前にして満席、日向灘の上空に飛び立つて了つたのである。名古屋でも乗れたら、と名古屋から乗りつぎまでメモして計画した東京理事会行きは完全に終了したのだつた。これまでの努力をしても

吉崎が出来あがつて行くのではないだろうか。

特に地方においては、着々と積重ねて努力する事がなにより大切な事だと思われる。

今年は一人を増加目標に努力すれば、より以上強力な全国青年税理士連盟が出来あがつて行くのではないだろうか。

広報部としては会員一人一人が

が、見事に裏切られた。

國所得が豊かになつたが、私

の心とは全く違つた、列車不通の

旅行者がドット空港におしよせ、足のふみ場もない。キャンセル待

ち、一三六番目である。名古屋行

き、東京行き、すべて私の順番を

六人前にして満席、日向灘の上空に飛び立つて了つたのである。名古屋でも乗れたら、と名古屋から

乗りつぎまでメモして計画した東

京理事会行きは完全に終了したの

だつた。これまでの努力をしても

吉崎が出来あがつて行くのではないだろうか。

特に地方においては、着々と積重ねて努力する事がなにより大切

な事だと思われる。

この財政的問題を解決した後で、

役員人事の全國化を考えるべきで

ないのかと悩んだりもしたが、

ある。どうしても、旅費ぐらいいは

せて半分でも支給したいと思つ

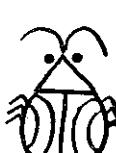
がんばりましょう。

会費払込案内

月額 100 円

振替口座番号 東京 95281
加入者名 全国青年税理士連盟

納入方法



税対委員会開催

10月20日 於・東京



研究部会開催

10月20日 於・東京



◆付加価値税理論小委員会の人選終る

研究部は十月二十日午前十一時より二時まで東京税理士会館で四国・東海からの担当理事・村田会長・矢頭担当副会長の参加をえて開催された。

主要な議題は、十一月十九日東京で開催されるシンポジウムの運営と付加価値税理論小委員会の人選であった。

シンポジウムに関しては、報告者を含めて話しあい、五周年記念行事の一環として行ない、開催地の東京税理士会の会員にも参加呼

びかけを行なうことになった。

又、付加価値税理論小委員会は去る第二回の理事会で設置が決定したものであり、理論的研究を壇り下げる小委員会であり、亀田研究部長を委員長として東京・大阪名古屋、その他二名の委員となり、十二月初旬に第一回の会合を開き、委員会としての意見書(原案)を作成し、十二月開催予定の第三回理事会にかけることに決定した。

◆税理士試験科目に議論が集中した

本年度、初の税理士法改正対策特別委員会は十月二十日午後二時より研究部会と同じ場所で開催された。

日税連が現在、執行部の原案を作成している時、「税理士法改正に関する第二次試案」に対する全国青税連としての意見書を作成することは時期的に遅い感があるが

必 し て 原案がまとまつたら、理事会の承認を受けて、会員に配布することになつてゐる。

表されたら、タイミングよく全国青税連の意見書を作成することに決定した。

本委員会で議論的になつたのは、「税理士試験科目」であった。

税対委員会としては結局、特別試験をすみやかに廃止した後、一般試験をも改善する必要があることで委員会の統一をみた。

なお、二次試案に関する意見書

月刊『会計ニュース』今がご契約のチャンス!!

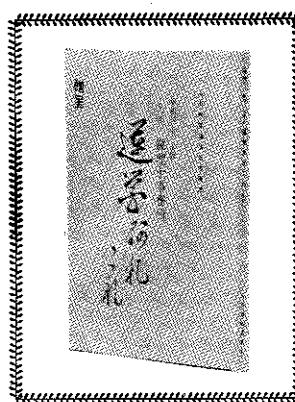
贈呈 「実例」税理士事務所運営あれこれ

A5判
180頁

会計ニュース会員全員に謹呈
向う1年間、何月からでも
今ご契約戴ければ贈呈

目次

- 第1章 税理士業務以外を法人化した例
- 第2章 後継者問題
- 第3章 コンピューター問題
- 第4章 税理士事務所の就業規則集
- 第5章 顧問先の会運営
- 第6章 職業会計人としての挨拶集
- 第7章 税理士の病気
- 第8章 会計ニュース利用
- 第9章 特別寄稿



会計ニュースの
(株)日本経営通信社

本社 東京都新宿区新宿2-57
佐原ビル4F 7F
352-0769 356-0769

経通グループ
日本経営通信社の姉妹会社
(株)日本経営企画
(352) 0418 (356) 0061
(有)日信発送社
(352) 3725

—昭和四十六年七月十八日改正—

第一条

本会は全国青年税理士連盟と称する。

第二条

本会の目的は、下記の通りとする。

一、税理士制度の発展強化

二、会員相互の研修及び親睦

三、会員相互の連絡 提携及び資料交換

四、会員の連絡 提携及び資料交換

五、会員の連絡 提携及び資料交換

六、会員の連絡 提携及び資料交換

七、会員の連絡 提携及び資料交換

八、会員の連絡 提携及び資料交換

九、会員の連絡 提携及び資料交換

十、会員の連絡 提携及び資料交換

十一、会員の連絡 提携及び資料交換

十二、会員の連絡 提携及び資料交換

十三、会員の連絡 提携及び資料交換

十四、会員の連絡 提携及び資料交換

十五、会員の連絡 提携及び資料交換

十六、会員の連絡 提携及び資料交換

十七、会員の連絡 提携及び資料交換

代議員選任規程

第一条 (選任の対象)



第十一条

代議員総会は本会運営に関する事項を決議し、理事は代議員総会の決議に基づき会務を執行する。

第十二条

代議員の選出方法は別に定めるところによる。

第十三条

会議はすべて出席者の過半数をもって決する。委任状はこれを認めない。

第十四条

本会は必要に応じ部会及び委員会を設けることができる。

第十五条

本会の事業年度は毎年七月一日に始まり翌年六月三十日までとする。

第十六条

本会の経費は会費、寄付金、その他収入をもって支弁する。

第十七条

本会の規約の改正については理事会が発議し代議員総会の議を経て行なう。

本会の代議員は会員の中から選任する。

第一条 (選任の方法及びその数)

1 各団体における会員の互選により選任するものとし、その数は各団体の定数三名と更に会員数十五名につき一名とする。

第二条 (選任の方法及びその数)

但し個人加入会員については十名につき一名とする。

第三条 (任期)

代議員の任期は次期代議員選任の日までとする。

第四条 (任期)

代議員の任期は次期代議員選任の日までとする。

第五条 (任期)

但し欠員補充のため選任された者については、前任者の残任期間とする。

第六条 (任期)

但し欠員補充のため選任された者については、前任者の残任期間とする。

第七条 (任期)

代議員の欠員については、三ヶ月以内にこれを補充しなければならない。

第八条 (任期)

代議員の欠員については、三ヶ月以内にこれを補充しなければならない。

第九条 (任期)

代議員の欠員については、三ヶ月以内にこれを補充しなければならない。

編集後記

第十二号をお届けしました。

本号は、埼玉青年税理士クラブの創立総会の記事を、一日でも早く全会員に報道したいため、発行日を最終入稿日に合せました。

第十三号

本号は、木村日税連会長が二十日号の発行日に変更してあります。どうぞ諒承下さい。

第十四号

又、本号は、木村日税連会長と村田会長との対談を掲載します。今後も、このような企画を考えておりますので、前号の対談記事をも含めて、会員諸兄のご意見、広報部に対する要望など、電話やハガキ等でお寄せ下さい。

第十五号

全国青税連の広報部として、われわれは、常に全国各地の取材に努力しています。ご依頼した原稿はもとより、全国会員の積極的な寄稿を切望しております。

第十六号

全国青税連の広報部として、われわれは、常に全国各地の取材に努力しています。ご依頼した原稿はもとより、全国会員の積極的な寄稿を切望しております。

第十七号

全国青税連の広報部として、われわれは、常に全国各地の取材に努力しています。ご依頼した原稿はもとより、全国会員の積極的な寄稿を切望しております。

第十八号

全国青税連の広報部として、われわれは、常に全国各地の取材に努力しています。ご依頼した原稿はもとより、全国会員の積極的な寄稿を切望しております。

第十九号

全国青税連の広報部として、われわれは、常に全国各地の取材に努力しています。ご依頼した原稿はもとより、全国会員の積極的な寄稿を切望しております。

第二十号

全国青税連の広報部として、われわれは、常に全国各地の取材に努力しています。ご依頼した原稿はもとより、全国会員の積極的な寄稿を切望しております。

会長は、本会を代表し会務を統括する。副会長は会長を補佐し、

第六条 一、理事 一百名以内

七、会長 一、副会長 五名以内

八、会長 一、副会長 五名以内

九、会長 一、副会長 五名以内

十、会長 一、副会長 五名以内

十一、会長 一、副会長 五名以内

十二、会長 一、副会長 五名以内

十三、会長 一、副会長 五名以内

十四、会長 一、副会長 五名以内

十五、会長 一、副会長 五名以内

十六、会長 一、副会長 五名以内

十七、会長 一、副会長 五名以内

十八、会長 一、副会長 五名以内

十九、会長 一、副会長 五名以内

二十、会長 一、副会長 五名以内

二十一、会長 一、副会長 五名以内

二十二、会長 一、副会長 五名以内

二十三、会長 一、副会長 五名以内

二十四、会長 一、副会長 五名以内

二十五、会長 一、副会長 五名以内

二十六、会長 一、副会長 五名以内

二十七、会長 一、副会長 五名以内

二十八、会長 一、副会長 五名以内

二十九、会長 一、副会長 五名以内

三十、会長 一、副会長 五名以内

三十一、会長 一、副会長 五名以内

三十二、会長 一、副会長 五名以内

三十三、会長 一、副会長 五名以内

三十四、会長 一、副会長 五名以内

三十五、会長 一、副会長 五名以内

三十六、会長 一、副会長 五名以内

三十七、会長 一、副会長 五名以内

三十八、会長 一、副会長 五名以内

三十九、会長 一、副会長 五名以内

四十、会長 一、副会長 五名以内

四十一、会長 一、副会長 五名以内

四十二、会長 一、副会長 五名以内

四十三、会長 一、副会長 五名以内

四十四、会長 一、副会長 五名以内

四十五、会長 一、副会長 五名以内

四十六、会長 一、副会長 五名以内

四十七、会長 一、副会長 五名以内

四十八、会長 一、副会長 五名以内

四十九、会長 一、副会長 五名以内

五十、会長 一、副会長 五名以内

五十一、会長 一、副会長 五名以内

五十二、会長 一、副会長 五名以内

五十三、会長 一、副会長 五名以内

五十四、会長 一、副会長 五名以内

五十五、会長 一、副会長 五名以内

五十六、会長 一、副会長 五名以内

五十七、会長 一、副会長 五名以内

五十八、会長 一、副会長 五名以内

五十九、会長 一、副会長 五名以内

六十、会長 一、副会長 五名以内

六十一、会長 一、副会長 五名以内

六十二、会長 一、副会長 五名以内

六十三、会長 一、副会長 五名以内

六十四、会長 一、副会長 五名以内

六十五、会長 一、副会長 五名以内

六十六、会長 一、副会長 五名以内

六十七、会長 一、副会長 五名以内

六十八、会長 一、副会長 五名以内

六十九、会長 一、副会長 五名以内

七十、会長 一、副会長 五名以内

七十一、会長 一、副会長 五名以内

七十二、会長 一、副会長 五名以内

七十三、会長 一、副会長 五名以内

七十四、会長 一、副会長 五名以内

七十五、会長 一、副会長 五名以内

七十六、会長 一、副会長 五名以内

七十七、会長 一、副会長 五名以内

七十八、会長 一、副会長 五名以内

七十九、会長 一、副会長 五名以内

八十、会長 一、副会長 五名以内

八十一、会長 一、副会長 五名以内

八十二、会長 一、副会長 五名以内

八十三、会長 一、副会長 五名以内

八十四、会長 一、副会長 五名以内

八十五、会長 一、副会長 五名以内

八十六、会長 一、副会長 五名以内

八十七、会長 一、副会長 五名以内

八十八、会長 一、副会長 五名以内

八十九、会長 一、副会長 五名以内

九十、会長 一、副会長 五名以内

九十一、会長 一、副会長 五名以内

九十二、会長 一、副会長 五名以内

九十三、会長 一、副会長 五名以内

九十四、会長 一、副会長 五名以内

九十五、会長 一、副会長 五名以内

九十六、会長 一、副会長 五名以内

九十七、会長 一、副会長 五名以内

九十八、会長 一、副会長 五名以内

九十九、会長 一、副会長 五名以内

一百、会長 一、副会長 五名以内

一百一、会長 一、副会長 五名以内

一百二、会長 一、副会長 五名以内

一百三、会長 一、副会長 五名以内

一百四、会長 一、副会長 五名以内

一百五、会長 一、副会長 五名以内

一百六、会長 一、副会長 五名以内

一百七、会長 一、副会長 五名以内

一百八、会長 一、副会長 五名以内

一百九、会長 一、副会長 五名以内

一百二十、会長 一、副会長 五名以内

一百二十一、会長 一、副会長 五名以内

一百二十二、会長 一、副会長 五名以内

一百二十三、会長 一、副会長 五名以内

一百二十四、会長 一、副会長 五名以内

一百二十五、会長 一、副会長 五名以内

一百二十六、会長 一、副会長 五名以内

一百二十七、会長 一、副会長 五名以内

一百二十八、会長 一、副会長 五名以内

一百二十九、会長 一、副会長 五名以内

一百三十、会長 一、副会長 五名以内

一百三十一、会長 一、副会長 五名以内

一百三十二、会長 一、副会長 五名以内

一百三十三、会長 一、副会長 五名以内

一百三十四、会長 一、副会長 五名以内

一百三十五、会長 一、副会長 五名以内

一百三十六、会長 一、副会長 五名以内

一百三十七、会長 一、副会長 五名以内

一百三十八、会長 一、副会長 五名以内

一百三十九、会長 一、副会長 五名以内

一百四十、会長 一、副会長 五名以内

一百四十一、会長 一、副会長 五名以内

一百四十二、会長 一、副会長 五名以内

一百四十三、会長 一、副会長 五名以内

一百四十四、会長 一、副会長 五名以内

一百四十五、会長 一、副会長 五名以内

一百四十六、会長 一、副会長 五名以内

一百四十七、会長 一、副会長 五名以内

一百四十八、会長 一、副会長 五名以内

一百四十九、会長 一、副会長 五名以内

一百五十、会長 一、副会長 五名以内

一百五十一、会長 一、副会長 五名以内

一百五十二、会長 一、副会長 五名以内

一百五十三、会長 一、副会長 五名以内

一百五十四、会長 一、副会長 五名以内

一百五十五、会長 一、副会長 五名以内

一百五十六、会長 一、副会長 五名以内

一百五十七、会長 一、副会長 五名以内

一百五十八、会長 一、副会長 五名以内

一百五十九、会長 一、副会長 五名以内

一百六十、会長 一、副会長 五名以内

一百六十一、会長 一、副会長 五名以内

一百六十二、会長 一、副会長 五名以内

一百六十三、会長 一、副会長 五名以内

一百六十四、会長 一、副会長 五名以内

一百六十五、会長 一、副会長 五名以内

一百六十六、会長 一、副会長 五名以内

一百六十七、会長 一、副会長 五名以内

一百六十八、会長 一、副会長 五名以内

一百六十九、会長 一、副会長 五名以内

一百七十、会長 一、副会長 五名以内

一百七十一、会長 一、副会長 五名以内

一百七十二、会長 一、副会長 五名以内

一百七十三、会長 一、副会長 五名以内

一百七十四、会長 一、副会長 五名以内

一百七十五、会長 一、副会長 五名以内

一百七十六、会長 一、副会長 五名以内

一百七十七、会長 一、副会長 五名以内

一百七十八、会長 一、副会長 五名以内

一百七十九、会長 一、副会長 五名以内

一百八十、会長 一、副会長 五名以内

一百八十一、会長 一、副会長 五名以内